

人口と世帯

人口	33,891人	(19人増)
男	17,327人	(9人増)
女	16,564人	(10人増)
11月1日現在	世帯 13,307	(30世帯増)
()は前月比	外国人登録数	651人

No.551



歓迎コンサート

11月7日から12日まで、米国の姉妹都市モーガンヒル市から5名の訪問団が町を訪れました。

11日のウェルカムコンサートでは、両国の国歌やアメリカを代表する曲の数々が演奏されました。(関連記事 14 ページ)

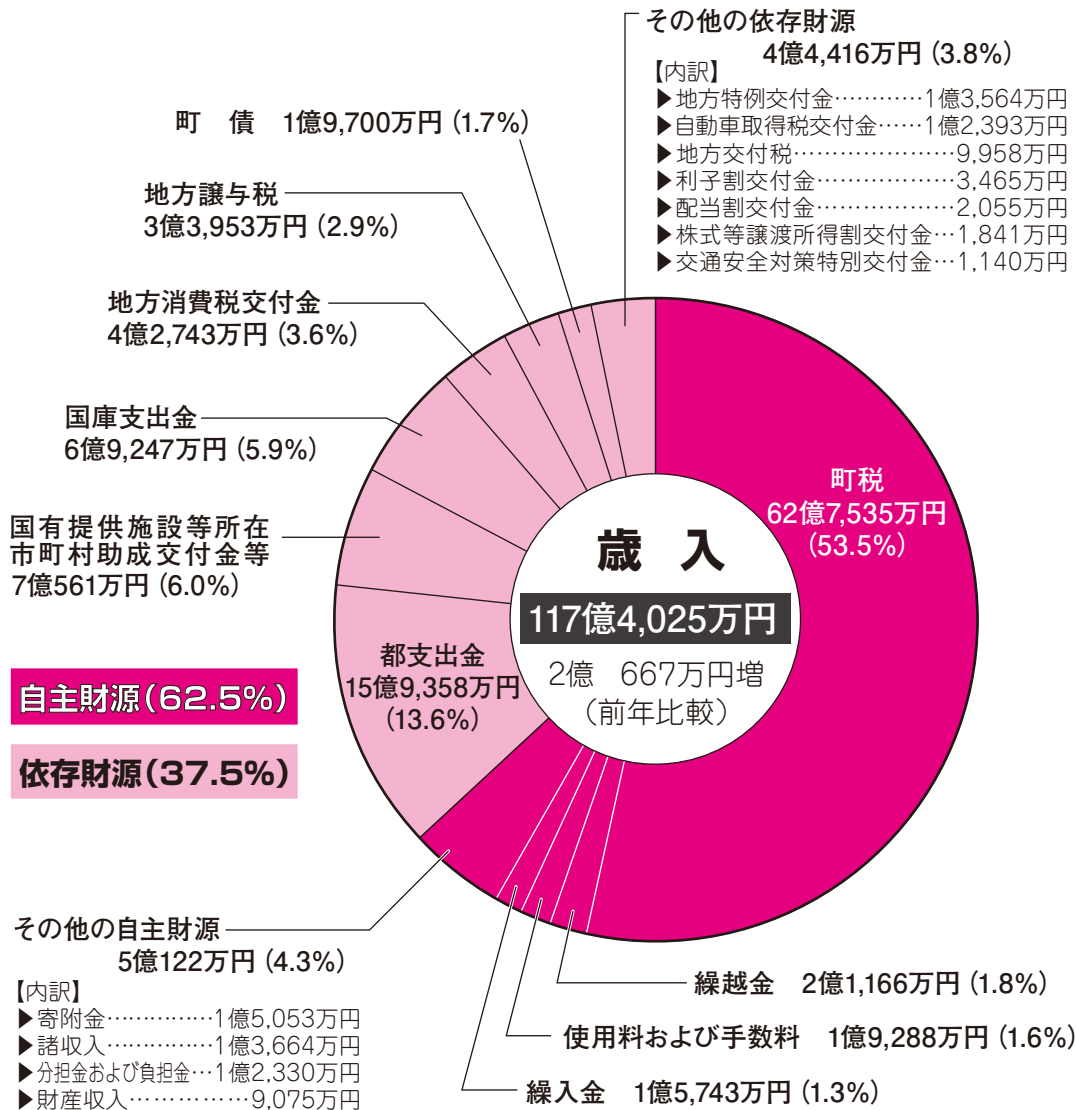
おもな内容

平成18年度 決算報告・平成19年度 財政執行状況	2～5
町職員の給与などのお知らせ	6～7
みずほ伝言板 演劇観覧児童募集 もう一度確認「ごみの出し方」 年末年始の窓口業務 ほか	8～10
福祉 平成20年度 保育園園児募集 平成20年度 学童保育クラブ入所申請書の受付 ほか	11～13
インフォメーション 六道山公園で初日の出を！ ほか	16～19
教育委員会からのお知らせ 成人式のご案内 ほか	20～23

一般会計 入ったお金(歳入)

決算報告

平成18年度一般会計の決算額は歳入総額117億4,025万円
で前年に比べ2億667万円の増額(1.8%増)となりました。
歳出総額は114億8781万円で前年に比べて1億6589万
円の増額(1.5%増)となり、実質収支額(歳入総額－歳出総額)は
2億5244万円となりました。



町税の内訳

軽自動車税 5,485万円(0.9%)
 町たばこ税 3億 749万円(4.9%)
 都市計画税 5億2,690万円(8.4%)

固定資産税
31億1,739万円(49.7%)

町民税
22億6,872万円(36.1%)

※都市計画税は、都市計画道路整備事業、下水道整備事業、土地区画整理事業に使いました。

平成18年度
決算について

歳入では、固定資産税および都市計画税が評価替え(土地・家屋の評価額の見直し等)や土地の下落により減額しましたが、企業業績の回復を受けて、町民税(法人税割)が、また、価格改定により、たばこ税が増収になり、町税全体は、前年度に比べ増額となりました。国や東京都の負担金・助成金などの支出金では、町が実施する対象事業が増加したことに伴い、それぞれ増額となりました。

また、町進出企業から教育振興を目的として寄附がありましたので、決算総額が前年度に比べ増額となっています。

歳出では、行政改革を継続し、人件費、物件費等で支出を前年度以下となるよう抑制と節約を図り、予算の適正な執行に努めました。普通建設事業では、元狭山コミュニティセンター新築工事、三小・中トイレ環境整備工事などコミュニティ施設・教育施設の充実を主な事業として進めました。

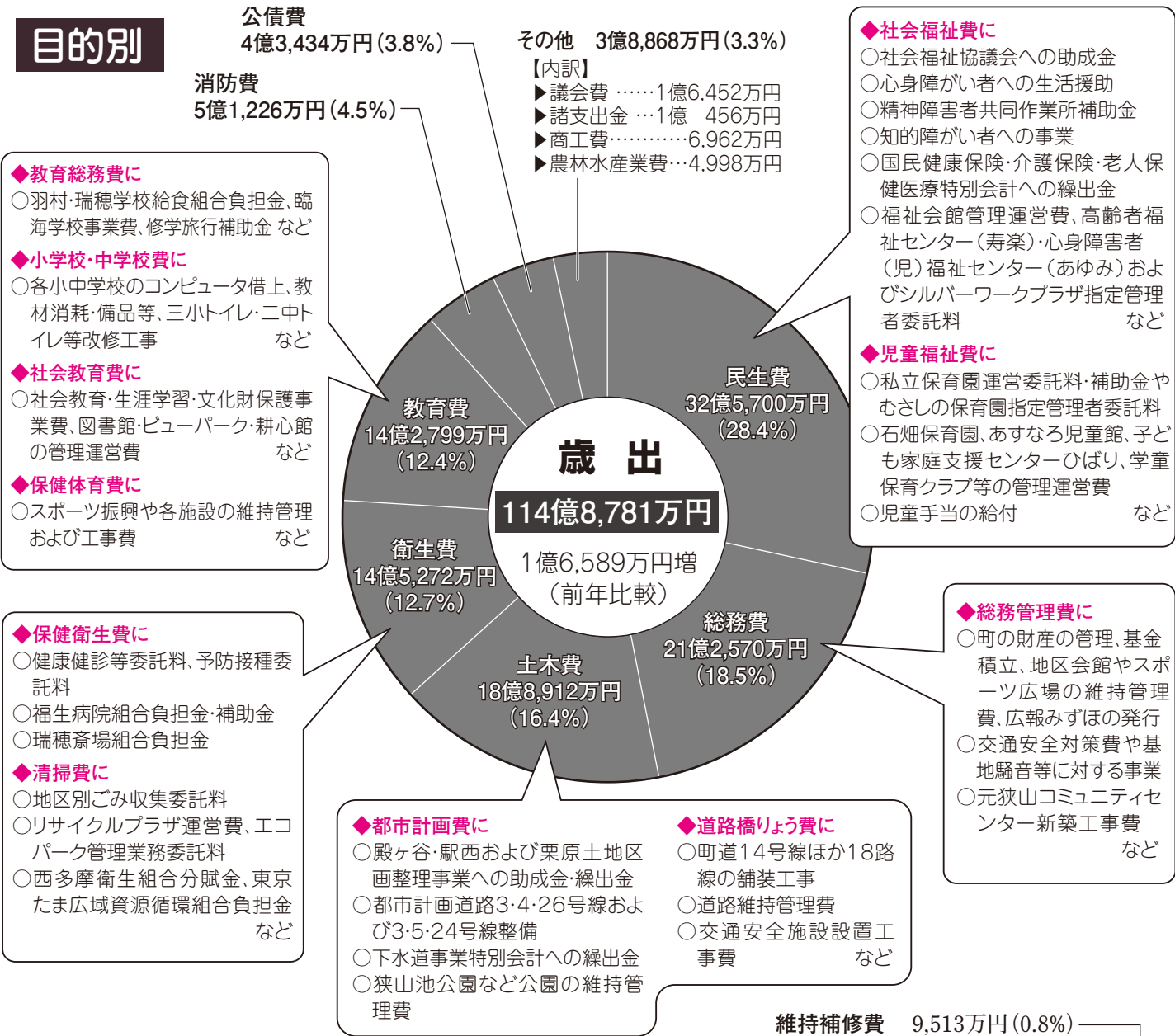
新規事業では、乳幼児ショートステイ事業、地域包括支援センター事業の開始や国際化の取り組みとして米国モーガンヒル市と姉妹都市の締結をしました。

また、教育目的の寄附金を基に、教育振興基金を新たに創設しました。

問合せ 企画財政課 TEL 557-17483

一般会計 使ったお金(歳出)

目的別



性質別

人件費 20億7,527万円 (18.1%)	補助費 20億946万円 (17.5%)	物件費 19億9,926万円 (17.4%)	繰出金 18億664万円 (15.7%)	扶助費 14億6,550万円 (12.7%)	普通建設事業費 14億3,387万円 (12.5%)	維持補修費 9,513万円 (0.8%)	積立金 1億6,834万円 (1.5%)	公債費 4億3,434万円 (3.8%)
------------------------------	----------------------------	------------------------------	----------------------------	------------------------------	----------------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------

用語解説

【維持補修費】

公共施設を維持するために必要な補修などをするための経費

【積立金】

年度間の財源の不均衡を調整するためや公共施設建設のための基金などを積み立てるお金

【公債費】

町の借金である町債に対する毎年度の元金の償還と、利子の支払いに要する経費

【普通建設事業費】

新築工事などの建設事業に要する経費

【扶助費】

社会保障制度の一環として、高齢者、児童・心身障がい者などを援助するための経費

【繰出金】

国民健康保険・介護保険・下水道事業会計などに對し、支出される経費

【物件費】

賃金、旅費、消耗品費、燃料費、光熱水費、委託料、備品購入費など

【補助費】

町民や団体などが行う事業に対する補助金や、西多摩衛生組合や福生病院組合などの一部事務組合への負担金など

【人件費】

職員・特別職の給与や退職金、町議会議員や各委員会の委員に支給される報酬など

平成18年度の一般会計決算

町民一人当たりが
町に納めたお金(町税負担額)

18万5千円

※その他の収入として、国や東京都の負担金・助成金などがあります。

町民一人当たり
掛かったお金(支出額)

33万8千円

負担額は町税を、支出額は一般会計歳出総額を平成19年3月31日現在の人口(33,970人)で割った金額です。

9万6,000円

総合福祉対策に



6万3,000円

地域振興・町有財産管理に



5万6,000円

道路・公園等の整備に



4万3,000円

健康管理や環境衛生に



4万2,000円

教育・文化事業に



1万5,000円

災害対策に



1万3,000円

借金の返済に



1万円

その他



特別会計

会 計 別	予 算 現 額	収入済額(収入率)	支出済額(執行率)
国 民 健 康 保 険	33億3,310万円	33億7,796万円(101.3%)	32億7,861万円(98.4%)
駅西土地区画整理事業	7億6,840万円	7億6,840万円(100.0%)	7億6,775万円(99.9%)
下 水 道 事 業	11億3,713万円	11億7,392万円(103.2%)	11億2,468万円(98.9%)
老 人 保 健 医 療	15億9,274万円	15億8,284万円(98.9%)	15億2,459万円(95.7%)
介 護 保 険	13億1,334万円	13億 742万円(99.5%)	12億7,304万円(96.9%)
殿ヶ谷財産区	539万円	540万円(100.2%)	519万円(96.3%)
石畑財産区	8,285万円	8,228万円(99.3%)	8,024万円(96.8%)
箱根ヶ崎財産区	741万円	737万円(99.5%)	723万円(97.6%)
長岡財産区	86万円	86万円(100.0%)	57万円(66.3%)

町の財産

- 土地.....46万 93㎡
- 建物.....8万4,032㎡
- 基金総額.....90億3,743万円
- 【内訳】
- ▶土地開発基金.....4億9,722万円
- ▶財政調整基金.....13億6,874万円
- ▶公共施設建設基金.....44億1,597万円
- ▶国民健康保険基金.....180万円
- ▶国民健康保険高額療養費貸付基金.....300万円
- ▶まちづくり振興基金.....1億6,605万円
- ▶社会福祉基金.....3億3,364万円
- ▶減債基金.....5億 98万円

- ▶西部地区公共施設整備基金.....5,290万円
- ▶総合体育施設建設基金.....5億2,498万円
- ▶介護給付費準備基金.....2,661万円
- ▶瑞穂斎場周辺整備基金.....1億4,231万円
- ▶緑の基金.....1億 42万円
- ▶教育振興基金.....1億5,000万円
- ▶殿ヶ谷財産区基金.....1億8,067万円
- ▶石畑財産区基金.....3億3,339万円
- ▶箱根ヶ崎財産区基金.....2億3,283万円
- ▶長岡財産区基金.....592万円
- 物品・車両・備品.....333台・式等

町債の現在高

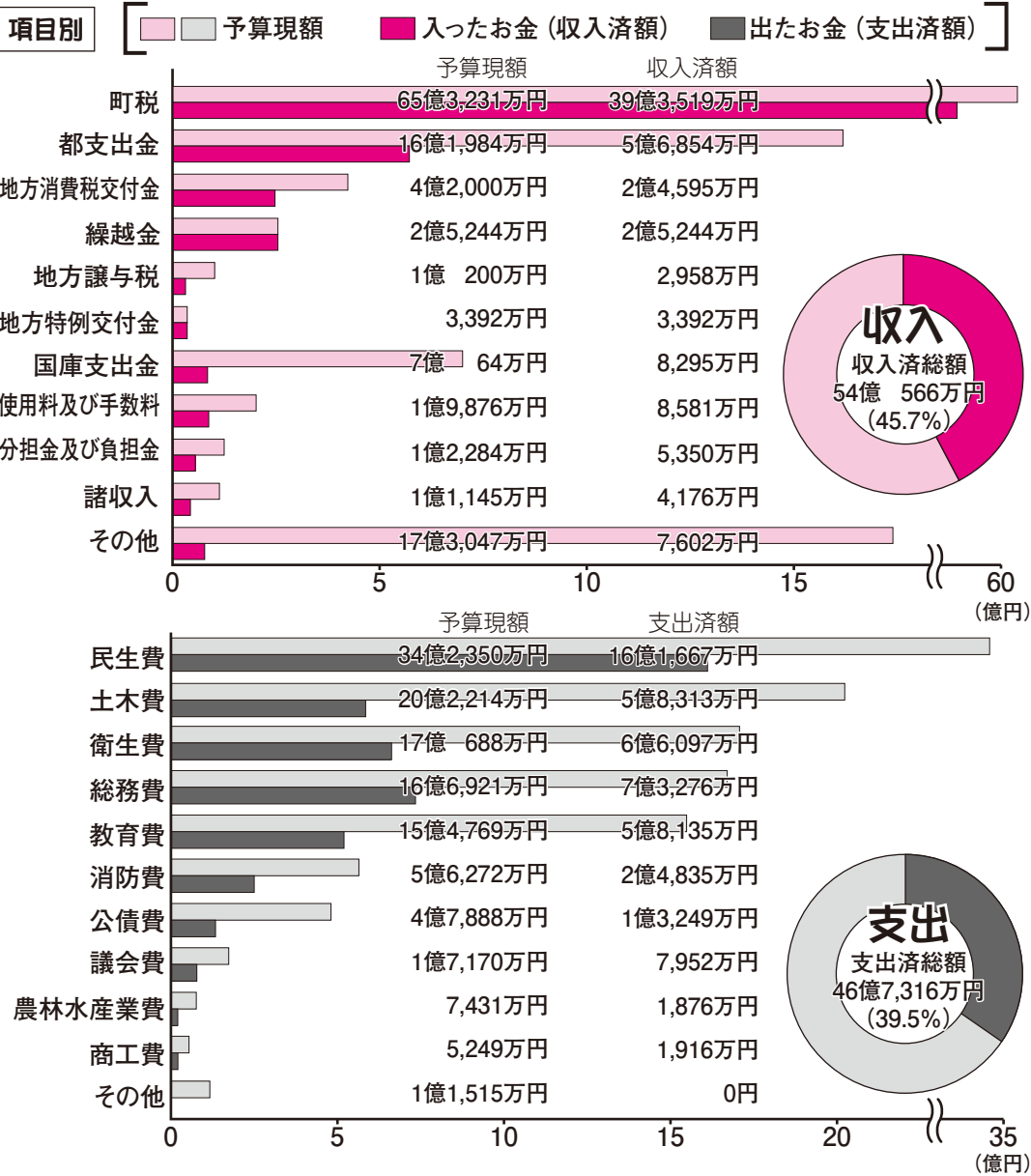
- 一般会計事業債.....52億4,760万円
- 下水道事業債.....36億4,952万円
- 駅西土地区画整理事業債.....4億8,100万円
- 介護保険事業債.....1,075万円

問合せ 企画財政課 TEL557-7483

～詳細は町ホームページに掲載しています～

一般会計
118億2,467万円

平成19年度一般会計予算は、当初118億2,320万円でスタートしました。これに補正を行い、現在の予算現額となっています



平成19年度
財政執行状況

(9月30日現在)

問合せ
企画財政課
TEL 557-7483

予算を使っているうちに、当初予算で見込まなかった経費や事業の追加、削除等の変動が起こります。そこで、お金の使い方を6月・9月・12月・3月の議会で修正（補正予算）します。その途中経過をお知らせします。

特別会計

()内は予算現額に対する割合

会計別	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	32億7,447万円	14億3,877万円 (43.9%)	13億8,940万円 (42.4%)
駅西土地区画 整理事業	7億6,344万円	2億6,068万円 (34.1%)	2億2,438万円 (29.4%)
下水道事業	11億8,490万円	3億7,008万円 (31.2%)	3億2,020万円 (27.0%)
老人保健医療	15億8,902万円	8億 584万円 (50.7%)	6億8,027万円 (42.8%)
介護保険	13億6,590万円	6億9,148万円 (50.6%)	5億1,807万円 (37.9%)
殿ヶ谷財産区	495万円	495万円 (100.0%)	16万円 (3.2%)
石畑財産区	2,805万円	2,598万円 (92.6%)	381万円 (13.6%)
箱根ヶ崎財産区	752万円	610万円 (81.1%)	126万円 (16.8%)
長岡財産区	62万円	62万円 (100.0%)	3万円 (4.8%)

町の財産

●土地	46万 1,452㎡
●建物	8万 4,032㎡
●基金総額	90億3,743万円

町債

●一般会計事業債	51億1,545万円
●下水道事業債	35億 359万円
●駅西土地区画整理事業債	4億8,100万円
●介護保険事業債	1,075万円

運営等の状況をお知らせします

(8) 特別職等の給料・報酬および期末手当の状況 (平成19年4月1日現在)

役 職 名	給料月額等	期末手当(18年度支給割合)
町 長	783,000円	6月期 2.05月分 12月期 2.10月分
副 町 長	684,000円	3月期 0.25月分 計 4.40月分
収 入 役	655,000円	
議 長	420,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.75月分
副 議 長	360,000円	3月期 0.20月分 計 3.40月分
委員長(常任・議運・特別)	350,000円	
議 員	340,000円	

2. 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 定員の状況(部門別職員数の状況) (各年4月1日現在)

区 分		職員数		平成18年と19年の比較増減状況		
部 門		平成18年	平成19年	増員数	減員数	差引
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	0	0
	総務企画	58	58	2	△2	0
	税 務	18	18	0	0	0
	民 生	35	33	1	△3	△2
	衛 生	17	18	1	0	1
	農林水産	7	7	0	0	0
	商 工	2	2	0	0	0
	土 木	26	25	0	△1	△1
	小 計	167	165	4	△6	△2
部 特 別 行 政 門	教 育	35	35	2	△2	0
	小 計	35	35	2	△2	0
普通会計		202	200	6	△8	△2
会 公 営 企 業 等 計 部 門	下 水 道	8	7	0	△1	△1
	そ の 他	14	15	1	0	1
	小 計	22	22	1	△1	0
合 計		224	222	7	△9	△2

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 定員管理の数値目標

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数 人	純減率 %
223	222	1	0.4

(3) 採用職員と退職職員数

平成18年度における採用者は8人、退職者は13人でした。

3. 職員の勤務時間、その他勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況(標準例)および 平成18年度年次有給休暇取得状況

- ▶ 1週間の勤務時間…40時間
- ▶ 1日の勤務時間………8時間
- ▶ 勤務時間…午前8時30分から午後5時15分
- ▶ 年次有給休暇取得状況(1人あたり年間)
…平均取得日数11.8日、消化率30.2%

(2) 育児休業の取得状況 平成18年度

取得者は、3人(男性1人、女性2人)でした。

4. 職員の分限および懲戒処分の状況 平成18年度

- ▶ 分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分、公務能率の維持を目的としてなされます。
- ▶ 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。
- ▶ 平成18年度においては、分限処分は1件、懲戒処分は0件でした。

5. 職員の研修と勤務成績の状況 平成18年度

(1) 研修実施等の状況

独自研修		派遣研修	
8件	453人	66件	155人

(2) 人事考課制度および能力・実績主義に基づく 給与制度の導入

町では平成19年4月から、目標管理による人事考課制度を導入するとともに能力・実績主義による給与体系に移行しました。人材育成の観点から人事考課を適切に行うとともに、その結果を職員の給与等の処遇に反映させていきます。

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 公平委員会に対する職員の苦情等の状況 平成18年度

- ▶ 勤務条件に関する措置の要求………0件
- ▶ 不利益処分に関する不服申立て…0件

(2) 公務災害の発生状況

認定件数	うち公務災害	うち通勤災害
3件	1件	2件

(3) 福利厚生事業

地方公務員法に基づき職員の福利厚生事業を行うため、職員互助会を組織しています。職員互助会では、職員の親睦や健康等のための事業を行っており、職員が毎月支払う会費と町交付金で運営しています。

平成18年度町交付金の額は、458万円です。

(4) 健康診断の実施状況 平成18年度

種 類	時 期	受診者数
定期健康診断	10月	208人
人間ドック	随時	61人

～詳細は町ホームページに
掲載しています～

問合せ 総務課 ☎ 557-7492

町職員の給与など人事行政の

1. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成18年度普通会計決算)

人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成17年度の 人件費率
人 33,970	千円 11,763,940	千円 253,084	千円 2,091,984	17.8%	18.2%

(注)人口は平成19年4月1日現在です。

(2) 職員給与費の状況 (平成19年度普通会計予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	期末・勤勉 手当	職員手当	計(B)	
199人	千円 813,162	千円 365,063	千円 210,979	千円 1,389,204	千円 6,981

(注) 1. 職員手当には退職手当は含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

	瑞穂町	類似団体平均	全国町村平均
平成13年	101.1	97.3	96.1
平成18年	99.6	95.0	93.5

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均給料・給与月額および平均年齢の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
瑞穂町	337,702円	431,116円	40歳7月	365,025円	438,944円	51歳8月
東京都	357,414円	473,427円	43歳7月	330,732円	429,065円	47歳0月

(5) 職員の初任給の状況 (単位:円) (平成19年4月1日現在)

区 分	瑞穂町	東京都	国
	初任給	初任給	初任給
一般行政職			
大学卒	179,200	179,200	I種 179,200 II種 170,200
高校卒	142,700	142,700	138,400

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職務内容	主事補	主事	主任	係長	課長補佐	課長・主幹	
職員数	7人	30人	71人	50人	7人	20人	185人
構成比	3.8%	16.2%	38.4%	27.0%	3.8%	10.8%	100.0%
前年の職員数	10人	27人	74人	48人	7人	18人	184人

(注) 1. 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 職員手当の状況

○期末・勤勉手当 (平成18年度支給割合)

区 分	瑞穂町		東京都		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.45月分	0.60月分	1.60月分	0.475月分	1.40月分	0.725月分
12月期	1.55月分	0.60月分	1.65月分	0.475月分	1.60月分	0.725月分
3月期	0.25月分		0.25月分			
合 計	4.45月分		4.45月分		4.45月分	
職制上の段階、職務の 級等による加算措置	有		有		有	

○地域手当 (平成19年4月1日現在)

支給対象地域	全地域
支 給 率	11 %
支給対象職員数	224人(町長、副町長、収入役、教育長を含みます)
東京都の制度	13%(島しょを除く)
国 の 制 度	地域区分により18%~0%(瑞穂町は非支給地)
職員1人当たり 支 給 年 額	427,633円 (平成18年度決算)

○扶養手当・住居手当・通勤手当(月額)

区 分	支給内容	瑞穂町	東京都	国
扶養手当	配偶者	13,500円	13,500円	13,000円
	配偶者がいない場合の第1子	13,500円	13,500円	13,000円
	その他親族2人まで	各 6,000円	各 6,000円	各 6,000円
	その他	各 5,500円	各 5,000円	各 6,000円
	16歳~22歳の子への加算	各 4,000円	各 4,000円	各 5,000円
住居手当	自己住宅所有 賃貸住宅	世帯主(準ずるものを含む) 9,000円	扶養親族のある場合 9,000円 扶養親族のない場合 8,500円	2,500円 限度額 27,000円
通勤手当	交通機関利用者 交通用具使用者	定期券相当額 通勤距離に応じて支給	限度額 55,000円 通勤距離に応じて支給	限度額 55,000円 通勤距離に応じて支給

○時間外勤務手当 (平成18年度決算)

支 給 総 額	43,064千円
職員1人当たり 支 給 年 額	220千円

○特殊勤務手当 (平成18年度決算)

区 分	全 職 種
職員全員に占める手当支給職員の割合	4.9%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	7,717円
手当の種類	8種類
代 表 的 な 手当の名称	支給額の多い手当 滞納整理および 差押え処分手当

○退職手当 (平成19年4月1日現在)

区 分	瑞穂町		東京都		国	
	普通退職	勤奨・定年退職	普通退職	勤奨・定年退職	普通退職	勤奨・定年退職
支給率	勤続20年	24.25月分	35.00月分	24.25月分	33.50月分	23.50月分
	勤続25年	32.50月分	45.50月分	32.50月分	43.50月分	33.50月分
	勤続35年	49.75月分	59.20月分	49.75月分	59.20月分	47.50月分
	最高限度額	59.20月分	59.20月分	50.00月分	59.20月分	59.28月分
加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	